

広報一

6

あに

1993

2月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課  
電話 0186-82-2111

No.368



1月22日、国指定の重要文化財「異人館(旧阿仁鉱山外国人官舎)」で火災避難訓練が実施されました。

午後1時30分、異人館展示室付近から出火、展示室に1人が取り残された。……との想定で行なわれた訓練は、初期消火や避難誘導など総合訓練が本番さながらに進められました。

この訓練は1月26日の文化財防火デーの一環として、火災発生時に来館者の安全確保と被害を最小限にするため毎年行なわれています。

「火災避難訓練」

# 無事故・無火災を祈つて

力強く行進

## 阿仁町消防出初式



一月四日、新春恒例の消防出初式が文化センターで行なわれ、消防団員、婦人消防協力隊、鷹巣阿仁広域消防署阿仁分署職員など関係者三百十九人が今年一年

の無火災を誓いました。おだやかな天候となつた当日は式典に先立ち町民体育館から文化センターまで

式典では今井町長から式辞がありそのあと湊消防団長から「昨年は三件の火災とキノコ採りにきた人の遭難事故一件が発生しました。火災、遭難とも人命に別状なく怪我人もなかつたことが不幸中の幸いでした。

消防関係者各位には今年一年間無火災をめざし、町民の生命、身体、財産を災害から守り安心してくらせることを願っています。」と訓示がありました。引き続き、優良消防団員等の表彰がおこなわれ次の方々が受章されました。

- 有功章 湊 幸男、松橋兼治、鈴木雄一郎
- 永年勤続功労章 湊勇次郎、鈴木茂雄
- 永年勤続章 魚住吉二、佐藤栄、佐々木哲男
- 三十年以上
- 四十年以上
- 三十五年以上

力強い行進が行なわれ沿道の町民の声援を受けました。

途中の役場前では今井町長と湊消防団長の観閲を受けました。

式典では今井町長から式

辞がありそのあと湊消防団長から「昨年は三件の火災とキノコ採りにきた人の遭難事故一件が発生しました。火災、遭難とも人命に別状なく怪我人もなかつたことが不幸中の幸いでした。

- 三十年以上 片山国夫、柴田誠、小林謙三郎、宮越貞範、山田尚、松橋秋元、柴田利一、鈴木金吾
- 二十五年以上 小林精一、原田幸、中村信一、工藤末吉、吉川将祥、湊広、
- 二十年以上 湊一二、北林昭男
- 十五年 田中清一、藤根久志、鈴木兼芳、斎藤忠治、伊藤重夫

- 精勤章（十年） 松橋鉄治、松橋鉄彦
- 無火災分団表彰 第一分団（水無） 第四分団（吉田）
- 優良少年消防クラブ 畑町・東裏少年消防クラブ



阿仁合保育所鼓笛隊

## 第45回 郡市中学校 第38回 阿仁部学童

## スキー大会

2月14日（日）

アルペン競技（森吉山阿仁スキー場）  
距離競技（吉田会場）

## かざはり苑で成人式

一月八日、吉田にある精神薄弱者更生施設・阿仁かざはり苑（栗谷幹丈苑長）で平成五年成人式が行なわれました。

今年成人となるのは東京都出身の栗田龍吉くんで八十名の苑生中ただ一人の該当者でした。

栗田くんには今井町長から成人証書と記念品が授与され、また大野台の里総合管理者、かざはり苑親の会会長からも記念品が贈られました。

栗田くんには今井町長から成人証書と記念品が授与され、また大野台の里総合管理者、かざはり苑親の会会長からも記念品が贈られました。



栗田 龍吉君

て成人となつたご本人、保護者に心からお祝い申し上げます。これからは自分でできることはなんであるか自覚して自分を向上していかなければなりません。苑生と一緒にがんばって下さい。」とあいさつがありました。

栗田龍吉くんが「一生懸命がんばつてもつともっと大きくなります。今日はありがとうございました。」とお礼のことばを述べ成人式を終了しました。

て成人となつたご本人、保護者に心からお祝い申し上げます。これからは自分でできることはなんであるか自覚して自分を向上していかなければなりません。苑生と一緒にがんばって下さい。」とあいさつがありました。

栗田龍吉くんが「一生懸命がんばつてもつともっと大きくなります。今日はありがとうございました。」とお礼のことばを述べ成人式を終了しました。

## 福祉弁当にクリスマスカードを添えて！



先月十二月二十五日、ちようどこの日はクリスマス、社会福祉協議会では、福祉社会の各小学校の皆さん弁当の配達日でした。

下浜の吉田カチエさんが書いて下さったクリスマスカードを添えて心づくしのお弁当を届けました。

一人暮らしの人に会うと沢山の人から話されるので、学校に問合せたら「子供のときから福祉の心を養おうと取組んでいる教育の一環です、今回は町内全部の学校の生徒が身近かな一人暮らしのお年寄りにお便りを差上げました」との事、「福祉の阿仁町にふさわしい実践教育にうれしくなりました。

所にも、民生委員の高橋幹子さんが届きました。「おや、これは？」と言つて、まずは封筒を開けたら「メリクリスマス！」こんなにちは、おひさしぶりです。この前は、おじやましてあります。これからは自分できることはなんであるか自覺して自分を向上していかなければなりません。苑生と一緒にがんばって下さい。」とあいさつがありました。私はもつと話をしてくれればよかったですなあと思っています。わたしたちは雪かきなどして少しでも吉田さんの力になります。何か用事があつたら電話下さい。よい年でありますように、お元気で。」とありました。

「前にもこの子供さんから、こんな便りをいただき、うれしくて学校にお礼の電話を掛けたんですよ」と話しておられました。

一人暮らしの人に会うと沢山の人から話されるので、学校に問合せたら「子供のときから福祉の心を養おうと取組んでいる教育の一環です、今回は町内全部の学校の生徒が身近かな一人暮らしのお年寄りにお便りを差上げました」との事、「福祉の阿仁町にふさわしい実践教育にうれしくなりました。



# 議会

当町の財政状況も、債務負担行為を含む起債の現在高は37億円にもおよび、町税の增收は殆んど期待できず地方交付税も不確定要因があるものの、過疎、高齢化の現状を克服し、町の活性化を図るため、福祉の向上、産業振興、交通網の整備、教育の充実等の推進に真剣に対処しなければならないものと考えております。

新年度はとくに町の基本構想策定の年度でもあり、住民の要望等を踏まえながら、長期的視野に立つたしかも地域の生活に密着した環境づくりを積極的に推進しつつ引き続いて現在までの事務事業の見直しを行い、緊急性と行政効果を重視しつつ経常経費の削減に努め効率的な投資を基本に予算編成に当たりたい考えであります。

## 特産品開発に対する 町の対応

(質問) 最近特産品の開発に町民の意欲が見られるようになりますが、問題は地元で好評でないと仲々特産品に結びつかないので、地元での色々な意見には謙虚に耳を傾けるべきと思う。とくに経済力の弱い当町のような地域にあっては、行政の支援、役割は大きいのではないかと思つておる。

今回、グループの方々の努力によりマタタビワインが限定販売されることになりましたが、今年は取り組んでおりましたが、今年は



原料であるマタタビをようやく集め、6,000本の販売となつたものであるがこの原料の確保が非常に難しいということである。

自然を相手に安定的な供給の確保を図る、これが課題となつておるが、休耕地あるいは原野を活用したマタタビ栽培の方策を積極的に推進して欲しいと考えるがどうか。

## (答弁) 町 長

マタタビは雪国に広く自生し漢方の原料、食用、果実酒等にも利用され、滋養強壮にも用いられておりますが、今回町の特産品としてマタタビワインの開発に成功した訳であり関係者の努力に敬意を表したい。

ご指摘のようにマタタビの自然採取には限界があり、栽培が課題になつてることは事実であります。

中村の鈴木さんの栽培実践の例もありますが、ノウハウの問題もあり、今後林野の活用や、資源の確保等に積極的な対応を考えて参りたい。

今年3月病院を退職された黒川先生は、減少を続ける人口の推移でぜんまいや、阿仁ブキ等の栽培に応じた診療体制の在り方を考えなければならぬのではないかかと思います。

また、現在、特産品開発の一環としてぜんまいや、阿仁ブキ等の栽培に取り組んでおりますが、今年は收

穫量14トン、949千円の販売実績となつております、ぶどう栽培や、マツタケ等の生産に加え森林組合、農協等の加工施設を活用した特産品開発のためにさらに努力したいと思っております。

## 町立病院の今後の運営

(質問) 薬価基準の改訂により当町の病院運営にも影響してると思われるが、来年の5月から6月頃にはさらに医療法の改正が行なわれ当町のような100床以下の病院の経営が非常に難しくなると言われております。

病院運営協議会等ではどのような対応を話し合われているものか伺いたい。

また、冬期間の対応としては岩手県沢内村方式の越冬入院ということも考えてよいのではないかと

思うがどうか。

とくに、65才以上の入院患者が療養型病床群となり医療収益上も、

一定の枠で制限されることになる、今後の病院運営に対する基本的な考え方を伺いたい。

## (答弁) 町 長

今年3月病院を退職された黒川先生は、減少を続ける人口の推移でぜんまいや、阿仁ブキ等の栽培に応じた診療体制の在り方を考えなければならぬのではないかかと思います。

また、現在、特産品開発の一環としてぜんまいや、阿仁ブキ等の栽培に取り組んでおりますが、今年は收

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| ・ 12月16日～18日 | ・ 12月定例会        |
| ・ 12月18日（金）  | ・ 森吉山阿仁スキーリング開き |
| ・ 12月19日（土）  | ・ 吉田英一前教育委員長葬儀  |
| ・ 12月22日（火）  | ・ 農産物集出荷施設竣工式   |
| ・ 1月1日（金）    | ・ 阿仁町技能組合総会     |
| ・ 1月5日（火）    | ・ 消防出初式         |
| ・ 1月8日（金）    | ・ 郡臨時議長会        |
| ・ 1月13日（水）   | ・ 県議長会理事会       |
| ・ 1月21日（木）   | ・ 第1回臨時議会       |
| ・ 1月27日（水）   | ・ 阿仁森吉森林組合安全祈願祭 |
| ・ 1月28日（木）   | ・ 知事との懇談会       |
| ・ 1月29日（金）   | ・ 特定郵便局長との懇談会   |
| ・ 2月1日（月）    | ・ 全国町村議長会定期総会   |
| ・ 2月4日～5日    | ・ 厄年合同祈願祭       |
|              | ・ 全国町村議長会定期総会   |
- と指摘されておりますが、現在病床の平均利用率は76%であり、臨時の病床の削減や健診委託の問題等は連携でも話し合って來てる問題である、積極的な健診の委託、人間ドック、健康教育、栄養食事指導等による収入対策に加え、空床の活用の問題も今後の課題である。

さらに、リハビリ治療には他町村からの患者も多いが、これにさらに東洋医学、ハリ、灸、こうしたものも診療科目に加える等特色ある病院運営が今後必要であると考えておる所である。

## 町の将来像

(質問) あと数年で21世紀をむかえることになりますが、この時代を生きて行く人々のために町全体の中から町づくり推進委員会をつくり、町の将来像について真剣に話し合う必要があるのではないかと思つてゐる。

(答弁) 町長  
（質問） あと数年で21世紀をむかえることになりますが、この時代を生きて行く人々のために町全体の中から町づくり推進委員会をつくり、町の将来像について真剣に話し合う必要があるのではないかと思つてゐる。

(質問) 所謂住民総参加型の話し合いの場の中から、一つの方向を見い出す努力が必要であり、それぞれの役割を担うということである。この種の推進委員会の設置に対する町長の考え方はどうか伺いたい。



菊地忠雄議員

## 町長一期目の町づくりの評価と今後の指針

(質問) 町長は就任後、阿仁町の信頼回復と町民の付託に応えるべく創造、躍動、発展をスローガン

に、町民との対話、福祉の増進に努めて参りましたが、その政治手腕は高く評価されるものの、残念ながらわが町の人口は5,000人を割り、高齢化率も全県一である。任期を間近にし今まで進めた施策等についての町長自身の評価を伺いたい。

(答弁) 町長

町の将来像について皆で考へることは大事なことであり、町民の大多数も将来に対する色々な不安をもつておられることから内外共に変革期の中では大変重要な過疎高齢化の問題は深刻であります。

全国的にも過疎町村がどんどん増えており、過疎地域の活性化策は大きな課題であります。

(答弁) 町長

町の将来像について皆で考へることは大事なことであり、町民の大多数も将来に対する色々な不安をもつておられることから内外共に変革期の中では大変重要な過疎高齢化の問題は深刻であります。

全国的にも過疎町村がどんどん増えており、過疎地域の活性化策は大きな課題であります。

とりと生活の豊かさを体得出来るものにも通じ、そうした意味においても21世紀を展望した、地域住民各位の批判にまつとすることをあります。私が自身は、町政の信頼回復のために微力ではあるが努力してきたつもりであります。

私が提唱した創造、躍動、発展がこの間にどのような形で具現されたかを把握することは仲々困難であります。が、就任後、執行部体制を確立し職員と一体となり行政執行に対処して来た訳であります。引き継ぎ事項である若者定住住宅の建設等をはじめ、精薄施設、農業体験実習館、防災行政無線、団体営農道、高津森草地整備、町道ブナ森線の改良、阿仁合地区雪溝、吉田・小様線の改良、中学校統合、公民館改築による文化センターの建設、根子児童館改築、町営住宅、医師住宅の建設に加え産業振興策としての特産品の開発、人材育成、第3子保育料免除、リハビリ送迎車購入、介護人手当の支給、観光施設及び駅前整備等がその主なるものである。今後の課題の中には河北町道の県道昇格、吉田・小様線の完成、大館能代空港建設に伴う新たな対応等あります。

年度の予算を意欲的に編成し、町づくりに対応したいと考えております。

## 町道幸屋線、林道宝附線の早期改良計画

町長就任後、早くも3年6ヶ月を経過し任期も終ろうとしておる。

今迄の行政施策については町民各位の批判にまつとすることをあります。が、私が自身は、町政の信頼回復のために微力ではあるが努力してきたつもりであります。

道を経由し森吉山阿仁スキー場に通するルートの整備については、既に比立内中央地区、打当、中村、戸鳥内地区自治会長よりその整備促進方について要望されていること

と思うが、スキー場と打当温泉、せらぎ温泉等を結ぶルートの整備は早期に進めるべきと思うがどうか。

また、現道の舗装にしても一日の交通量が60台以上、500m以内に家屋等10戸以上を基準要件としており、宝附線の場合、該当は困難と

考えるが将来的には河北線ブナ森線を結ぶ、森吉山スキー場への最短距離ともなりますので財政面等でも十分検討をしてみたい。

また、現道の舗装にしても一日の交通量が60台以上、500m以内に家屋等10戸以上を基準要件としており、宝附線の場合、該当は困難と

考えるが将来的には河北線ブナ森線を結ぶ、森吉山スキー場への最短距離ともなりますので財政面等でも十分検討をしてみたい。

## 比立内地区へのスポーツレジャー施設の建設

(質問) 週休2日制等の進展により健康、スポーツ、レジャー施設がますます求められる時代と思われますが、町の計画にあります保健センター、トレーニングセンター、温泉プール、ゲートボール、野球場、多目的グラウンド等の総合的な施設の整備については、中学校統合の際にも要望しておるものであります。が、とくに多目的グラウンドについては、比立内地区的の若者からも要望されており、今後の

国土の均衡ある発展は住民がゆきりに対応したいと考えております。

国土の均衡ある発展は住民がゆ



とくに町道ブナ森線、河北線ともつながるものであり、四季を通じた観光路線としても重要と考えるがどうなお考えか伺いたい。

(答弁) 町長

町の過疎地域活性化計画によりますと林道宝附線は本年度から平成6年度までの事業として全線3,096mの舗装計画となつておりますが、改良舗装の要件としては2車線の公道に接続することを必要としており、終点の荒瀬川線は満たしておるもの始点の町道幸屋線の改良が必要となり、かなりきびしい要件を克服しなければならないものと考えております。

また、現道の舗装にしても一日の交通量が60台以上、500m以内に家屋等10戸以上を基準要件としており、宝附線の場合、該当は困難と

考えるが将来的には河北線ブナ森線を結ぶ、森吉山スキー場への最短距離ともなりますので財政面等でも十分検討をしてみたい。

慮を期待したい。

(答弁) 町長

人口の流出を防止し、若者の定住を促進するためにも、職場の確保もさることながら、若者が喜んでこの町に住むためのこうした環境の整備が大事であると考えております。



山田博康議員

新年度予算編成に臨む  
基本姿勢

(質問) きびしい国の財政事情のもとで、町民の多様なニーズを探り入れた予算編成作業は大変かと思われますが、この基本姿勢について伺いたい。

まず稻作に依存した農業の体質改善と、地域農政の確立の問題等とくに農家に対する意識調査、高齢化、農地荒廃の実態を踏まえた中からどのように施策の展開を考えておられるものか伺いたい。

まず稻作に依存した農業の体质改善と、地域農政の確立の問題等とくに農家に対する意識調査、高齢化、農地荒廃の実態を踏まえた中からどのような施策の展開を考えておられるものか伺いたい。

さらに奥阿仁の観光資源の活用と今後の対応についてでありますが、町の財産であります奥阿仁の

ボーツ、レジャー施設の整備は必要と考えておりますが、当面は、旧二中グランドと体育館、松森グランドを整備してその活用を図つていきたい。

とくに大阿仁小学校の改築も迫られており、校舎本体、付属するグランド、あるいはプール、体育館等は広く地域に開放利用できるような施設の整備を考えて参りました。

り周辺に町有地等がある場合は財政的にもそこを選定するのが妥当と思われるがどうか。

また町の長期発展基本計画策定に当つての策定委員会の組織の進展状況と意識改革のための講演会の開催等に対する町長の考え方をお尋ねしたい。

答弁)

町の財政は、37億円を超える債務負担を抱えており非常にきびしい状況となつておる。

新年度の予算編成に当つては、国  
の地方財政に対する方針を踏まえ、  
経常経費の節減に努めながら計画  
された主要事業の推進と住民福祉  
の充実に努力したい。

町の基幹産業であります農業の具体的な振興策についてであるが大変きびしい状況下にあります実態としての農業従事者の高齢化

後継者不足等の解消に対処しながら農業収入による経済の確立と、農林体験実習館を活用した農業実践理論の学習等の中から、やはり

将来の農業を継承するという教育と意識の育成が大事であると思つております。

また、農協等各種農業団体、機関と連携した地域農業のシステム化、さらには、農村リゾート的な施策、とくに都市と農村のふれあい交流等の整備も考えて参りたいが予算に対する具体的な位置付け

については今後検討したい  
奥阿仁の観光資源を保全

月頃までには計画を取りまとめる  
よう努力したいと考えております。

(答弁) 教育長

代替阿仁スキーパー場については今冬供用開始を目指して進めてきましたが、森林法の許可の関係と地権者

次期町長選に臨む決意

の調整を図りながら不便の解消に努めて参りたいと考えております。

## 次期町長選に臨む決意

健康上の理由とか政治信念であ  
れば別ですが、ご自身続投にむけ  
ての強い決意をもつておられると  
するならば次期町長選に臨む決意  
を町民の前に明らかにしてよいの

ではないかと思うがどうか。

目こそが力を發揮できる最適任期と思われる、次期町長選に臨む町長の所感をお聞かせ頂きたい。

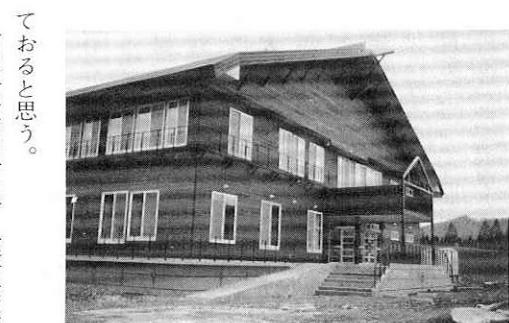
(答弁) 町 長

私に対する激励と受け止めてお

り感謝申し上げたい。

町の課題は沢山ありこれを克服し、次の世代へ引き継ぐことが私の責任であると考えており、さら

に前回の選挙の際支援を頂いた方々はじめ後援会組織とも相談しながら、自らの健康を十分管理し臨める態勢づくりを考えながら何れ



### 第三セクター化への具体的な方向づけ

(質問) 先の9月定例会において配布されました観光調査報告書は

町有觀光施設であります菖蒲園、

打当温泉、異人館、伝承館、熊牧

場、打当スキー場、農林体験実習

館の運営委託に関するものと理解

をしており、一部施設の特異性か

ら委託困難なものもあると思われ

ますが、しかし、打当農業者健康

管理施設等について言ふならば、

運営開始からもう10年以上も経過

しており、施設運営に係る收支の

データーも蓄積されておると思う。

その他の施設についても同様、

利用実績、管理経費のデーターが

あり町の負担についても明確に出

ておる。町の財政負担を伴う運営実態であるが、第三セクター化による施設の委託運営をそろそろ決断すべき時期と思われるが町長のお考えはどのようなものか伺いたい。

(答弁) 町 長

報告書を概括すると当町の場合、

森吉山を中心とした観光資源は無限に

広がっており、異人館、根子番屋、

マタギ等の人文、歴史資料の他、

打当温泉、熊牧場、菖蒲園等の觀

光資源にも恵まれ、点の觀光から

面的なものに広がりつつある。こ

うした施設を段階的に改善しがれ

ると思うがどうか。

(答弁) 町 長

### 予算編成の重点と町民要求の実現

(質問) 今井町政もいよいよ任期

である最終年度をむかえておりま

すが、今まで町民に示した公約を

どのように実現し、残された公約

の実現と新年度予算編成の重点は

何か伺いたい。

(質問) 今井町政もいよいよ任期

である最終年度をむかえておりま

すが、今まで町民に示した公約を

どのように実現し、残された公約

の実現と新年度予算編成の重点は

何か伺いたい。

(質問) 今井町政もいよいよ任期

である最終年度をむかえておりま

すが、今まで町民に示した公約を

どのように実現し、残された公約

の実現と新年度予算編成の重点は

何か伺いたい。



殿村義郎議員

であるが、全施設を対象にするか、それぞれ施設の特色に応じて、部分委託とするかは色々な考え方がありますが、最近の傾向としては、セクター方式の鹿角のアントラードの場合でも、赤字の増大がみられる問題となつておる、収益性の見込

ておると思う。

る県の指導、町の対応状況はどのようなものか伺いたい。

6月定例議会の際にも要望しておりますが、ハリ、炎、マッサージ治療への一部助成制度につきその後の検討の結果、どのような方向づけを考えておるか伺いたい。

さらに前町長時代からの懸案事項であります「非核都市宣言の町」の塔の建設については、広島、長崎の惨状を二度と繰り返さないためにもこの建設を実現したい旨の答弁を頂いておるが、この際新年度の実現をつよく要望いたしたい。

男性ヘルパーについては、先般飯田川、琴丘町の施設を視察し、そうした領域の必要性を痛感した次第です。

待遇改善を要望する社協の職員であります、福祉厚生は勿論、給与等についても役場職員に準じて実施しておる所であります。

ハリ、炎、マッサージ治療に対する一部助成制度については、現在まで調査した所では県内5市3町で実施してますが、内容は、国保被保険者を対象にしておるところや、町全体を対象にしたもの等まちくあります。

対象年齢も40歳以上、60歳、65歳、70歳以上と異なり年間の助成回数、助成額も異ります。

新年度は就任以来の懸案であります地場産業の振興、福祉施策の充実、教育環境の整備に加え観光開発等々ありますが、なかでも来年度予定しております高齢者ゴーランドプランの策定を中心としたものと、特別養護老人ホームの建設と併せてデイサービス事業、ショートステイ事業等福祉を重点としたものと、所要額、概ね69万円となりますが、近隣町村の動向

とくに、在宅福祉充実のための

ホームヘルパーの待遇改善に関する

を勘案しながら前向きに十分検討したいと思つております。

「非核都市宣言の町」の塔建設について、昭和62年6月定例議会において決議をしておりますので、阿仁合バイパスの開通に併せ来年3月頃までにバイパス筋に設置するよう検討したい。

## 高齢者福祉ゴールドプラン策定構想

(質問) 高齢者保健、福祉推進十ヶ年戦略策定に関する福祉ニーズの調査がありました。この策定に当つては町民の意見を十分生かしたものにして頂きたい。

国の目標としてはホームヘルパーの増員、食事や入浴サービスを提供するデイサービスセンターの増設、特別養護老人ホームの増床等あります。計画策定に当つては行政担当や福祉関係者だけではなく、公募による住民の代表者も加えたもので策定して欲しいと思うがどのようにお考えか伺いたい。

(答弁) 町長

行政報告でも述べた通り、民生児童委員の協力を得ながら町内高齢対象者1,312人よりアンケート調査を行つたものであるが、回答者は1,269人となつております。この調査は、在宅福祉の一環としての福祉、医療、保健サービス

に対するニーズを把握するためのものであり、ホームヘルパー派遣、デイサービス事業、ショートステイ在宅介護に対する相談事業等、ゴールドプラン策定のための基本調査であります。

2月末には調査報告がまとまりますので、この計画に十分反映させよう配慮したい。

ご提言の審議会の委員の選定に当つては若い方々も含めた中で構成したいと考えております。

## 河川の侵食防止策とミニ河川公園の建設

(質問) 以前より地域要望として当局に出されている問題であるが、まだその解決策が示されていないといふことです。湯口内地区

の中に一部河川の侵食があり、もしもの大事が起きてからは手遅れであり、早急に解決のための調査地盤が柔らかく河川の流れに耐えられない状態と聞いておるが、



（答弁）町長

いといふことですが、湯口内地区の河川の侵食箇所については、北秋田土木事務所の係員にも見て頂きながらその防止策を検討いたしました。小公園の設置の提言もありますが、河川法の絡みもあり難しいと思われますが、水辺空間の利用という観点からの指導もありますので、関係機関と十分協議をし対応したいと思っておる。

## 危険防止のための照明灯の設置

(質問) 国道105号線より湯口内集落に入る取り付け道路の入口に危険防止のための照明灯の設置を希望したい。

既にトラブル事故が2~3件あるようにも聞いてるが、大事に至らないうちに早急な対応を希望したい。

(答弁) 町長

以前は、畜産からの悪臭は当然視する傾向がありました。最近では住環境の整備や生活の近代化により快適意識に変わり、多頭飼育の場合の悪臭がとくに問題となるケースが多い。

第一義的にはこれら飼育者に責任があると思いますが、完全に防止できていないのが現状と思われます。

毎年防犯灯等の設置がなされおりますので危険防止のための手立て措置を早急に検討するよういたしたい。

気象状況によつても異なります。が地域住民の生活環境が悪化しないよう保健所とも十分連絡を取りながら当事者とも話し合いをしてみたい。



## 畜産による悪臭被害の防止策

根本的には河川の流れを変えることだと思う。併せて将来の安全を守るためにも侵食地を埋め立て小公園化することはどうか伺いたい。

(質問) 住民の生活に著しく影響を与える悪臭公害についての地域からの不満の声があり、とくに夏場がひどく窓を開けることも出来ず困つておるという苦情が出されています。

湯口内地区の河川の流れによる侵食箇所については、北秋田土木事務所の係員にも見て頂きながらその防止策を検討いたしました。小公園の設置の提言もありますが、河川法の絡みもあり難しいと思われますが、水辺空間の利用という観点からの指導もありますので、関係機関と十分協議をし対応したいと思っておる。

污水处理はどうなつておるか、下流には町の簡水施設もありますのでこれが、とくに三両地区的施設の污水処理はどうなつておるか、下流に兩地区的養豚場からのものであるが、とくに三両地区的施設の污水処理はどうなつておるか、下流には町の簡水施設もありますのでこの実態について伺いたい。

污水による簡水への影響は現在の所、水質検査では認められませんが、畜産による悪臭公害が周辺を汚染しないよう十分注意、指導して参りたい。

ますが、本人からの事情説明ではそうしたことは無いとのことであり、今後も十分注意しながら指導して参りたい。

とくに阿仁合バイパス開通後はバイパス周辺への悪臭の拡散が生じないよう十分注意するよう指導したい。



## 東京佐川急便事件の全容解明と 政治倫理の確立・政治改革の 強力な推進を求める意見書

ロッキード、リクルートに続く佐川急便事件と中央政界における一連の不祥事は、政治の根本を揺るがす問題であると同時に、国民の政治への信頼を著しく傷つけるものであり、いまや疑惑の徹底解明と金権腐敗、政界の浄化はわが国の最大の政治課題となっておる。

とりわけ佐川急便疑惑、政治家と暴力団のかかわりなど、国民の憤りは頂点に達しており、もしこの事件があいまいにされるならば、国民の政治への信頼は著しく失墜し、ひいては議会制民主主義の崩壊にもつながるものである。

よって政府は、政治腐敗を防止し、国民の政治に対する信頼を回復するため一日も早い事件の全容解明と政治倫理の確立、政治資金の規制強化や選挙制度の改革を強力に推進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

(平成 4 年 11 月 10 日、第 4 回臨時議会で可決  
送付先 内閣総理大臣、法務、自治、各大臣)

## 道路特定財源の 充実強化に関する意見書

道路整備の促進は、地域の活性化と豊かな生活を実現するための緊急の課題であり、今後、高規格幹線道路から市町村道に至る道路網の整備を強力に推進し、道路交通の安全、環境と調和したゆとりある生活の実現、とりわけ一極集中の是正による活力ある地域社会の形成を図ることが必要である。

よって、政府におかれでは、道路整備の重要性を深く認識され、平成 5 年度を初年度とする第11次道路整備 5 ケ年計画の総投資規模76兆円を満額確保し、計画の確実な実行を図るため、揮発油税、軽油引取税の暫定税率を引上げ道路特定財源を充実・強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

(送付先 内閣総理大臣、大蔵、自治、建設、経企庁長官)



一月十七日、秋田市の県立体育館で第十二回秋田県綱引選手権大会(県綱引連盟・AKT秋田テレビ主催)が行なわれ阿仁町からも四チームが参加しました。大会は男女一、二部、高

校男女、小学生の七部に分かれ県内から百四十六チームが出席しました。阿仁町チームは一般男子二部(六十一チーム)に小

ズ、銀山綱引隊の三チーム、一般女子二部(二十一チーム)には岳風レディースが出場し女子二部で岳風レディースが優勝となりました。男子は銀山が一回戦、岳風、小様は二回戦で惜敗しました。

## 岳風レディース準優勝

### 第12回 秋田県綱引選手権大会

## 町・県民税の申告と 納税相談のお知らせ

平成5年度町・県民税の申告並びに納税相談を、下記の日程で行ない  
ますので指定された時間内に所定の会場へおいで下さい。

### 1. 申告しなければならない人

- ①平成5年1月1日現在、阿仁町に住所が有り、前年に所得があつた人。  
(2)の①に該当する人でも、医療費の支出や住宅取得があつた方は、申告すると税の軽減が受けられる場合があります)

### 2. 申告する必要のない人

- ①特別徴収している会社等に勤務している給与所得だけの人。
- ②所得税の確定申告書を提出する人。

### 3. 申告するとき持参するもの

- ①平成5年度所得税確定申告書（配布された人）

②印鑑

- ③給与、各種年金等の源泉徴収票又は支払明細書
- ④各種社会保険料の支払領収書又は明細書
- ⑤生命保険料や損害保険料の支払証明書又は明細書
- ⑥医療費の支払領収書又は明細書
- ⑦住宅取得に関連した書類(金融機関の年末残高証明書、住民票抄本、登記簿謄本又は建築を確認できる書類等)
- ⑧農業関係の制度資金利息証明書
- ⑨農機具の購入年月日と価格、修理費などの領収書および売渡米等報告書
- ⑩営業所得者は、売上金および諸経費の明細書（収支決算書）

### 町・県民税申告並びに納税相談日程表

申告集落	申告月日	受付時間	申告場所
打当・前山	2月4日 木	午前9時30分～午後3時00分	打当自治会館
中村・打当内	2月5日 金	〃	奥阿仁分館
戸鳥内・栩木沢	2月8日 月	〃	地域特産品生産施設
小倉・野尻・鳥越・菅生	2月9日 火	〃	小倉児童館
長畠・羽立・牛滝	2月10日 水	〃	長畠児童館
幸屋	2月10日 水	午前9時00分～午後3時00分	幸屋児童館
比立内新町・新中	2月12日 金	午前9時00分～午後3時00分	農村改善センター
比立内下町	2月15日 月	〃	〃
幸屋渡・岩ノ目沢	2月16日 火	〃	〃
笑内・鳥坂	2月18日 木	〃	笑内児童館
根子	2月19日 金	午前9時00分～3時00分	根子児童館
伏影	2月22日 月	午前9時00分～正午	伏影児童館
萱草	2月22日 月	午前9時00分～午後3時00分	萱草児童館
荒瀬1組～7組・向岱	2月23日 火	〃	荒瀬分館
荒瀬8組～12組・小沢	2月24日 水	〃	〃
畠町・畠町東裏・荒瀬川	2月25日 木	午前9時30分～午後3時00分	畠町児童館
下小様(土倉地区含む)	2月26日 金	午前9時30分～午後2時00分	小様児童館
上小様(土倉地区除く)	2月26日 金	午前9時00分～正午	三枚分館
小渕	3月1日 月	午前9時00分～午後3時00分	小渕児童館
吉田	3月2日 火	〃	吉田児童館
湯口内・新町・上岱	3月3日 水	〃	新町児童館
大町・横町・真木	3月4日 木	〃	文化センター
上新町	3月5日 金	〃	老人いこいの家
下新町	3月8日 月	〃	開発センター

**★申告期限は3月15日です★**

※2月17日(水)は税務署の出張納税相談日です

於：森吉町コミュニティセンター

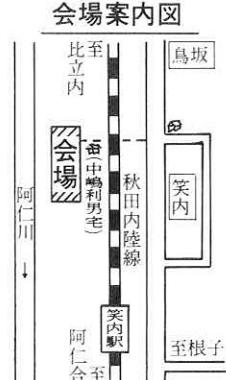
間伐講習会

## 実施のお知らせ

健全な山づくりや優良材を生産する上からも間伐は欠かすことのできない大切な作業です。

このたび秋田県が実施する間伐促進強化対策推進事業の一環として間伐講習会が当町で、左記により開催されることになりましたのでぜひご参加くださるようお知らせいたします。

内 容	(1) 選木	(2) 伐倒
参加対象 主催 ※お問い合わせは	町内の林家 北秋田農林事務 (3) 採材等	



☆年齢に関係なく入学でき、高校普通科卒業資格が得られます。転入や中退者の編入もできます。

☆出校は、月に2回（日曜日）程度で、自宅学習が主体です。

☆経費は、新入生で年額26,000円程度、修業年限は4年以上です。

★出願期間は、

平成5年3月1日(月)～3月31日(水)です。  
(ただし転入・編入は4月6日(火)まで)

選考は、書類審査と面接によって行います。  
☆入学案内・願書の請求や問い合わせは下記へ

郵送を希望する場合は 120円分の切手を同封してお申し込み下さい。

〒010 秋田市中通 6-6-36  
秋田県立秋田東高等学校通信制課程

支局で、一日登記相談所を開設して、土地・建物に関する登記手続き等、なんでも相談に応じます。（相続も増与・売買・建物の新築・増築等）お気軽にお越し下さい。  
なお、登記等に関する相談は、何時でも、県内各支局・出張所において、応じております。

一日登記相談所開設

3、家屋の周囲には、二箇所以上の避難口を確保し、火災等の事故発生に備えましよう。

4、雪おろし、又は落雪により、煙突の破損、プロパンガスボンベの転倒及びホース等がはずれていなか必ず点検しましょう。

いよいよ降雪期になります。この時期毎年雪おろし中の転落事故などが発生しています。

雪害や事故を防止するため、十分注意して下さい。

1、屋根の雪おろしは、転落を防止するための命綱を使用しましょう。

2、屋根からの雪おろしの際は、下に子供や通行人がいる場合は、

## 北秋田県税事務所から 農耕用免稅証の交付についてのお知らせ

農耕等に使用する軽油について、軽油引取税免税証の申請と交付を次のとおりおこないます。

1. 日時 平成5年3月5日 10:00～12:00  
指定された日においてになれない方は、あらかじめ県税事務所に連絡してください。

## 2. 場所 開発センター

### 3. 申請に必要なもの

- ・印鑑（共同申請の場合は全員のもの）
  - ・耕作証明書（共同申請の場合は全員のもの）
  - ・免稅軽油使用者証（初めて申請する場合は必要なし）
  - ・平成4年に購入した免稅軽油の納品書（初めて申請する場合は必要なし）
  - ・機械の購入証明書（初めて申請する場合および機械に変更のある場合）
  - ・県証紙代（400円、初めて申請する場合および使用者証書換えの場合）

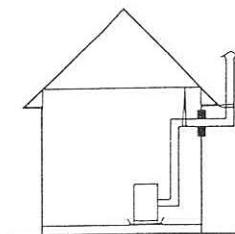
4. 交付 平成5年3月19日午後1時、開発センターでおこないます。

詳しいことは、北秋田県税事務所（☎0186-49-2211）にお尋ねください。

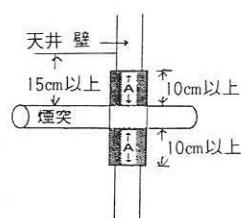
メガネ石や煙突からの火災が後を絶ちません。

\*もう一度メガネ石や煙突を点検して下さい。

※メガネ石の代わりにスレートを使うのはやめましょう。



煙突は木材などから15cm以上離し軒から60cm以上高く取り付け、金具や針金などでしっかりと固定し落雪に注意しましょう。



メガネ石は壁の厚さ以上とし、Aの厚さは10cm以上として下さい。  
尚、内外壁で覆わないようにしましょう。

## 住宅金融公庫からのお知らせ

住宅金融公庫では平成4年度第4回申込みを受け付けております。

[受付期間：平成5年1月25日(月)～3月12日(金)]

この度、金利が引下げになり、お客様には今までよりご利用し易くなっています。

また、お申込みはお近くの金融機関（住宅金融公庫業務取扱店と表示した金融機関）で行えますので、大変便利です。

マイホームの新築・購入・リフォームなどをお考えの方は、ぜひ公庫融資をご利用下さい。

お問い合わせは、住宅金融公庫東北支店（☎022-227-9311）もしくはお近くの金融機関までお願いします。

献血ありがとう

今年度二回目の一般献血が一月十二日、大阿仁支所前と開発センター前で行われ、次の方々から献血していただきました。ご協力に感謝申し上げます。

尚、今年度最後の献血日が、三月二十三日（火）となっておりますが、一月十二日現在今年度目標に400mlで25本、200mlで12本不足しております。次回の献血で目標を達成したいと思っておりますので、ご協力を願い申し上げます。

## 秋田県緊急経営支援融資

12月21日から受付しています

秋田県商工労働部商政課



県では、最近の経済的環境の変化により、一時的に売上が減少している中小企業の方を対象に次の融資制度を創設しましたのでご活用ください。

制度の名称	緊急経営支援資金融資制度（略称：緊急）
資金の使途	運転資金 設備資金
融資限度額	運転 2,000万円 設備 3,000万円
融資期間	運転 5年以内（内1年以内据置） 設備 7年以内（内1年6月以内据置）
融資利率	年4.4%
保証料等	保証協会の保証付融資で、保証料年0.88% 原則として担保・保証人必要

### ※融資の対象となる方は・・・

経済環境の悪化で次のように売上が一時的に減少しているものの、中長期的には業績の回復が見込める中小企業の方で商工会議所・商工会の認定を受けた方。

- ・最近6カ月の売上が前年に比べ10%以上減少
- ・又は、最近3カ月の売上がり前年に比べ15%以上減少

### ※取扱金融機関

秋田銀行・羽後銀行・秋田あけぼの銀行・  
商工中金秋田支店

### ※申込先

商工会議所・商工会

### ※取扱期間

平成4年12月21日から1年間

200ml献血者

佐藤一秀(11)  
吉原京子(4)  
工藤好治(6)  
種倉裕太(3)  
上杉麻紀子(3)  
宮越貞範(34)

片岡春雄(28)  
藤原章(11)  
秋元徳男(33)  
大坪政夫(19)  
佐藤富士雄(6)  
佐々木久彦(8)

上杉和子(25)  
鈴木政久(3)  
齊藤武治(3)  
原田洋子(3)  
佐々木陽子(23)  
吉田竹雄(5)  
長島昭二(10)  
佐藤光義(12)  
珠井証志(10)  
松橋正弘(21)  
佐藤誠一郎(13)  
松橋智保子(22)  
三浦明美(8)  
梅村輝一(12)  
山口悦子(7)

西根进(12)  
木村谦一(36)  
成田忠男(19)  
松橋清純(12)  
杉渕清純(12)  
佐藤保(22)  
佐藤正弘(21)  
佐藤誠一郎(13)  
松橋智保子(22)  
三浦明美(8)  
佐藤輝一(12)  
山口悦子(7)

片岡春雄(28)  
藤原章(11)  
秋元徳男(33)  
大坪政夫(19)  
佐藤富士雄(6)  
佐々木久彦(8)

佐藤一秀(11)  
吉原京子(4)  
工藤好治(6)  
種倉裕太(3)  
上杉麻紀子(3)  
宮越貞範(34)

片岡春雄(28)  
藤原章(11)  
秋元徳男(33)  
大坪政夫(19)  
佐藤富士雄(6)  
佐々木久彦(8)

鈴木真樹(17)  
魚住吉二(64)

安保正義(34)

( )は献血回数

400ml献血者

西根进(12)  
木村谦一(36)  
成田忠男(19)  
松橋正弘(21)  
佐藤誠一郎(13)  
松橋智保子(22)  
三浦明美(8)  
梅村輝一(12)  
山口悦子(7)

片岡春雄(28)  
藤原章(11)  
秋元徳男(33)  
大坪政夫(19)  
佐藤富士雄(6)  
佐々木久彦(8)

成分献血者

安保正義(34)

( )は献血回数

## 一町内企業紹介

ミがんばって  
います、(10)

会社名

株式会社 松岡組



代表者 松岡晴樹氏

所在地

阿仁町荒瀬字段の上 31

代表者 松岡晴樹

創業年月日

昭和三十七年十二月九日

会社設立年月日

昭和四十三年六月二十一日

事業内容

土木工事、碎石販売

“会社からひとこと”

春夏秋冬、それぞれの季節の違いがわかりすぎる阿

仁町で、自然環境に一番左右される土建業、碎石製造販売を仕事としております。

民間工事が殆どなく、官公

関係で、これから春に向かっての期間は、年度変わ

りという端境期になり、又いかに暖冬といえども、外で仕事をするには厳しい期間であるので、経済的にも現場施工にも一年中で一番厳しい時期になつております。

幸い阿仁町は公共工事も多く、又周辺にも今後大きなプロジェクトも予定されておりますので、工事等、そういう事業にできるだけ関連できるよう努力しております。

(ダイヤル六二一〇〇一九)  
農業(生活)技術情報のテレホンサービスを行っています。

鷹巣農業改良普及所では、  
「目指したい畜産経営」  
「重点品目野菜のすすめ」  
「花き栽培のすすめ」

○2月20日～26日  
「高品質果実の生産」

書士会へご連絡下さい。  
不明な点は秋田県司法

本年二月中は、相続登記の相談を無料で受け付けておりますので最寄りの司法書士事務所へご相談下さい。期限内に正しい申告と納税をしましょう。

### 農業 技術 テレホンサービス

## 東北電気通信監理局からのお知らせ

電波利用料制度が、平成5年4月1日からスタートします。電波利用料は、不法無線局の増加に対処し、電波妨害のないクリアな環境の整備や今後の無線局数の急激な増大にも円滑な行政事務を行えるようにするために、無線局の免許をお持ちの方から一定の負担をお願いするものです。

利用料金は、無線局の種類によって500円から3万円までの間で9つに分けられています。

例えば、アマチュア無線局は500円、簡易無線局、パーソナル無線局、陸上移動局及び船舶局は600円です。

お支払いの時期には、郵政省から納入告知書をお送り致します。

お支払いは、最寄りの金融機関又は郵便局をご利用ください。

電波利用料制度について詳しくお知りになりたい方は、当局にご連絡ください。

~電波は国民みんなの貴重な資源です。大切に~  
問い合わせ先: 東北電気通信監理局企画課

仙台市青葉区本町3-2-23

電話 022(221)0657

FAX 022(221)0612



所得税の確定申告は  
正しくお早めに!

平成四年分の所得税の確定申告は、二月十六日(火)から三月十五日(月)までです。

期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので、申告は早めにお済ませください。

期限までに申告をしなかつたり、誤った申告をしたりしますと、不足の税金だけではなく、計算税や延滞税も納めなければなりません。

自分の所得の状況を最もよく知っているのは、納税者の皆さん御自身です。期限内に正しい申告と納

役場・支所  
給食センターは

第2土曜日

2月13日と

第4土曜日

2月27日が

休みとなります。

平成五年度

## 加入のお知らせ 不慮の災害 共済

### 加入のお知らせ

交通災害共済掛金

年額 四〇〇円

不慮の災害共済掛金

年額 六〇〇円

#### ※ 交通災害共済制度

#### 交通事故とは

道路上で自動車、バス、バイク、自転車に乗つていて衝突、接触、転落、又、歩行中これらの乗りものに、はねられひかれた場合を言います。

#### 不慮の災害共済制度

交通事故とは道路事故による事故、農林漁業、海水浴、スポーツ、クリエーション、山菜とり、転倒、地震、火災、台風等による全ての事故災害をいいます。

#### ※ 少ない掛金で大きな給付

地域ぐるみで助け合い、今年も家族そろつてセットで加入をおすすめします。○加入申し込みは、役場支所まで。

## 鷹巣保健所からのお知らせ

### 精神保健相談 (一般・老人・アルコール等)

精神科医師(公立米内沢総合病院平野先生)による出張相談を行います。精神保健に関することなら何でも相談に応じます。前もってお申し込み下さい。

日 時: 平成5年2月10日(水)

受付時間 午後1時~2時

相談時間 午後2時~3時30分

会 場: 山村開発センター

申込先: 鷹巣保健所 ☎621165 又は  
役場福祉保健課保健婦 ☎822111

## 熊牧場飼育等業務職員募集

阿仁町では、次の要項により飼育等業務にあたる人を募集します。

1. 募集人員 男子2名、女子1名  
2. 応募資格 男子 満18歳から40歳まで  
                  女子 同上

(阿仁町在住者又は在住しようとする者)

3. 応募条件 1) 自動車免許(普通、大型、大型特殊)取得又は取得予定の人  
                  2) 動物好きな人で、動物の生態等に興味を持っている人

#### 4. 飼育等業務の内容

業務の内容等については契約の定めるところによる。

5. 申し込み 平成5年3月15日(月)まで、阿仁町役場総務課宛、次の書類を添えて申し込みのこと。

6. 提出書類 履歴書(詳しい事については、阿仁町役場総務課までお問い合わせ下さい。おって面接日を通知します。)

## 農業委員会選挙人名簿縦覧期間

(2月23日~3月9日まで)

選挙人名簿は、各有権者から申請のあつたものを農業委員会の審査を経て調整したもので、今回の縦覧は登録漏れや誤載等を予防するために行うものです。縦覧を経た名簿は、3月31日に確定します。平成5年は農業委員会委員の改選の年です。

## 『阿仁町史』発売中

一部 四、〇〇〇円

申し込みは 秋田県北秋田郡阿仁町

伝承館内

町史編纂室

電話 (0186) 82-13658

## 善意

### ◎ 社福協へ香典返し

○湯口内の辻廣さん(亡母・ミエ)から三万円

○上新町の吉田昌弘さん

(亡父・英二)から五万円

○萱草の越前谷範彦さん

(亡父・武左衛門)から五

万円

○荒瀬の佐々木好雄さん

### ◎ 老人ホームに慰問・寄付

平成四年十二月、老人ホームに次の方々から善意が寄せられました。

(敬称略・順不動)

阿仁町ライオンズクラブ、

山田鮮魚店、近平商店、庄司スープー、万来、神成精肉店、近藤靴店、佐々木勝

**保健婦だより**

**砂糖は一日どのくらい食べいいの**

最近は子供の虫歯や肥満を予防するため、甘さ控え目やダイエット甘味料などを心掛けるお母さんが増えてきました。しかし一方、甘いものが氾濫し、80年代後半頃からは、清涼飲料の飲み過ぎによる急性の糖尿病「ペットボトル症候群」のため意識混濁やこん睡状態におちいる子らも出現してきました。砂糖は保存性向上やうまみを引き出すなど、食品加工や調理の上で大きな役割を担っていますが生理的には糖質をデンプンで摂っていれば十分で、砂糖はあえて摂らなくてもよいです。砂糖の摂り過ぎは、虫歯や成人病の原因になるばかりでなく精神・行動への影響が注目されています。糖類は食べると分解されてグルコースになり、全身の細胞のエネルギー源として血液で体中に運ばれます。なかでもグルコースを一番使うのが脳です。このように大事な血糖ですが高すぎれば糖尿病、低血糖では疲労、ウツ、不眠、不安、イライラ、頭痛、めまい、動悸、筋肉痛、食欲不振、集中力減退、精神的混乱などの諸症状が、専門家から指摘されています。

握り飯や、イモ、せんべいなどの昔ながらのおやつでは砂糖の量はたいしたことはなかったのですが清涼飲料やチョコレート、ケーキなどは砂糖の大量摂取になりやすいのです。本来砂糖は控えたほうがよいのですが、現在日本人の砂糖消費量は成人一日当60~65 gと多めです。よく栄養指導に使われる摂取目安量は20 gです。またこれ以上摂らない方がよい目安として、一日総エネルギー量の10%以内といわれています。四歳女子の場合、砂糖で約38 gまでとなります。ジュース一本(250 g)の糖分が約25 gくらいですから、摂り過ぎにはくれぐれもご注意を。

吉田 菊地  
羽場  
英一 福松 正雄  
(76) (91) (62)  
上新町 荒 小瀬 利

越前谷 武左衛門  
(90) (82)  
萱草 滉 口内

■ おくやみ申しあげます

小田 成 福 佐々木 加賀 阿三  
池 中 田 田 谷 部 浦  
亮 美 和 子 香 明 和 香 子 卓 実  
子 寛 勤 織 宏 実  
(群馬県) 下新町 鷹巣町 小 横浜市 荒 鹿角市 荒  
様 (都) (都) (都) (都) (都) (都)

● ご結婚おめでとう

◎ こんにちは、赤ちゃん  
( 幸信 幸平 )  
( 幸信 長男 )  
幸屋渡

渡 西 庄 赤 木 上 斎 中  
部 根 司 川 浦 杉 藤 嶋  
由 博 真 清 恵 浩 弘 慎  
峰 子 悅 貴 子 仁 美 一  
( 東京都 ) ( 東京都 ) ( 上新町 ) ( 秋田市 ) ( 仙台市 ) ( 笑 )  
屋 ( 幸 ) ( 上新町 ) ( 草 ) ( 山形県 ) ( 内 )

# 慶弔だより

(敬称略)

12月

**乳児健康診査**

2月5日 (金)

受付時間：12時30分～13時

山村開発センター

対象：平成4年4～5、9～10月生

**1歳半児 健康診査**

2月16日 (火)

受付時間：12時30分～13時

山村開発センター

対象：1歳半児 平成3年6～8月生

2歳児 平成2年8～10月生

**健康づくり教室**

2月19日 (金) 午後2時～4時

山村開発センター

内容：『大腸ガンのお話～大腸ガン検診の意味～』

講師：阿仁町立病院

副院長 成田琢磨先生

**機能訓練事業「あすなろ会」**

2月23日(火) 午後2時～4時 町立病院

**母子手帳交付日**

本店 3月1日(月) 8:30～17:00

支所 3月2日(火) 9:30～12:30

吉、佐藤里子、日本たばこ  
産業(大館支店)、菅原精  
肉店、長嶋弘子、平山商店、  
高作商店、梅村商店、田口  
商店、丸伊商店(ガス部)、  
小武順商店、湊商店、山口  
浩之・日出世

◎ 広報送付の謝礼

次の方々より広報送付の

謝礼をいただきました。町  
では郵便代として使用させ  
ていただきます。  
○秋田市の武田忠さんから  
2万円  
○埼玉県北葛飾郡の鈴木五  
郎さんから五千円  
○栃木県小山市の松橋栄さ  
んから五千円

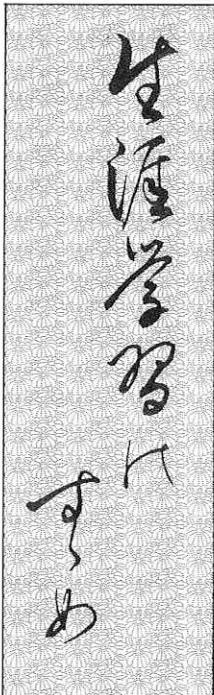
昨年より、受講生  
自らが企画し生涯学  
習の輪を広げていこ  
うと冬期移動教室を  
開設しておりますが、  
今年度も下記のよう  
に企画しました。

夏期間は農作業等  
で思うように学習活  
動に参加出来なかつ  
た皆さんに対し、冬  
期間中に学習してい  
ただこうというも  
のです。ふだんの生活  
にプラスになるよう  
な技術の習得や、学習を通  
じて各地域の人々の交流  
を深めようと考へております。

今回の冬期移動教室では、  
このごろさかんに言われて  
おります男女平等時代を反  
映してか、「男女の料理教  
室」や自然保護をふまえた  
やさしい「石鹼づくり」等  
の学習が中心となつております。

各分館いづれも個性のあ  
ります。

る学習内容を企画し  
てありますので各自  
の人々との交流を深め  
るためにも多数参加  
くださいますようお  
待ちしております。  
尚、銀山・水無地  
区の皆さんには、「団  
体、グループ等の学  
習活動」の要望にお  
応えしますので公民  
館にご相談ください。



## 冬期移動教室

## 開設のお知らせ!!

分館名	教室名	1月	2月	3月	開催時間
奥阿仁分館	カゴ作り教室	13日	10日	10日	午後7:00~
	男女料理教室	22日	19日	19日	夕
	石鹼作り教室	31日			午後1:00~
大阿仁分館	男と女の料理教室		下旬	中旬	午後7:00~
	成人学習		下旬	中旬	夕
伏影分館	石鹼作り教室		5日		午後7:00~
	花づくり教室			上旬	夕
	世代間交流事業		20日		夕
根子分館	料理教室	19日	4日	3日	午前10:00~
	手芸教室	28日	17日	12日	午後1:00~
荒瀬分館	男性&女性料理教室	26日	17日	17日	午後7:00~
	社交ダンス	20・29日	10・24日	10・24日	午後7:00~
吉田分館	婦人学級(石鹼作り)	14日			午後7:00~
	日本舞踊教室		上旬		夕
	成人教育講座		下旬	下旬	夕
三枚分館		未		定	

# ウインタースクール

## チビッコ公民館開催

### 親子スキーのつどい

(松森スキー場)

チビッコ公民館では、春から秋にかけて、自然探訪、

サマースクール、陶芸教室など様々な活動を実施してきました。年明けよりウインターフィールド(冬期事業)として4つの事業を企画し最初の事業として、一月七日、小雨の降る中、比立内の松森スキー場において、大阿仁小、中村小を対象に親子スキーのつどいを催しました。

天候のせいか参加者が少なかつた訳ですが、滑るごとに上達し、冬休みの楽しい思い出になつたことと思ひます。



### 新春カルタとゲーム大会 (文化センター)

1月9日には、

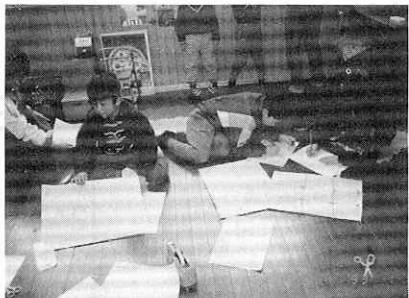
阿仁合小学校の児童がふるさと文化センターに集い、「新春カルタ大会」

が行われました。この日参加したチビッ子は1年生から3年生まで合わせて10人。お兄さん・お姉さんたちに負けじと一生懸命がんばりました。



### 凧作り教室 (根子児童館)

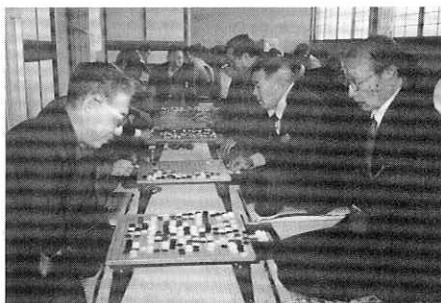
遊びの子供が多く見受けられますが、大勢の友だちと一緒に遊んでいるときの笑顔が、とても生き生きとしてほほえましく思われました。



会場は終始子供たちの元気な歓声につつまれておりました。ファミコン・ゲームボーイなど、最近はひとり

れました。

今回も、昨年同様、能代凧づくりをしましたが、全体的に低学年生が多くたせいか、作業にとまどいながらも、ぎこちない手付でどの子も一生懸命に凧を作っていました。完成して凧を持って帰る子供達の満足そうな後ろ姿がとても印象的でした。



## お知らせ

### 婦人セミナー開設!!

今年度の「婦人セミナー」は、地域課題解決にむけ「ゴミ問題」をテーマに、冬期間数回の学習会を開催いたします。

第1回目は、2月2日に秋田市のリサイクルセンター、御所野ゴミ処理場を見学等の移動学習会です。2回目以降は、文化センターで学習会を開催いたします。



### 新春囲碁将棋奨励大会2/7開催

初春の対局、「新春囲碁将棋大会」が、ふるさと文化センターで行われます。

当日は、午前10時から勝敗を競うリーグ戦(各3位まで入賞)と、初心者の方々による親睦交流戦が行われます。

まちの名人、腕におぼえのある方、そして始めたばかり

ますので、参加希望の方は公民館までご連絡ください。

# 生涯学習カレンダー

## 2月 !!学んで増やそう、知識と友を!!

1 月	ノーカーデー（内陸線乗車運動） 社交ダンスクラブ（文化センター）19:30～・自主グループ	17 水	家庭教育電話相談（82-2220庄司相談員へ） 9:00～17:00 バドミントン練習（市民体育館）19:00～・自主グループ
2 火	バレーボール練習（市民体育館）19:00～・自主グループ 全国中学校スキー大会（会場 青森県・大鷲スキー場） 2日・3日・4日の3日間 シャトルクラブ（旧二中体育館）19:00～・自主グループ	18 木	バレーボール練習（市民体育館）19:00～・自主グループ
3 水	家庭教育電話相談（82-2220庄司相談員へ） 9:00～17:00 バドミントン練習（市民体育館）19:00～・自主グループ	19 金	弓道教室（市民体育館）19:00～・自主グループ 阿仁中学校校内スキー教室（森吉山阿仁スキー場）
4 木	バレーボール練習（市民体育館）19:00～・自主グループ	20 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABC 7:00～7:30 根子小学校 町内合同給食会（6年） 阿仁中学校 期末テスト（20日～22日） 新入生（入学説明会）保護者 午後2時30分より
5 金	弓道教室（市民体育館）19:00～・自主グループ	21 日	民謡教室（文化センター）19:30～・自主グループ
6 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABC 7:00～7:30	22 月	社交ダンスクラブ（文化センター）19:30～・自主グループ 根子小学校 中村小学校 ジフテリア予防接種
7 日	都市小学校スキー大会（米内沢スキー場） 民謡教室（文化センター）13:00～・自主グループ 「新春囲碁・将棋大会」（文化センター）10:00～・公民館	23 火	バレーボール練習（市民体育館）19:00～・自主グループ 日本舞踊教室（文化センター）19:30～・自主グループ シャトルクラブ（旧二中体育館）19:00～・自主グループ
8 月	社交ダンスクラブ（文化センター）19:30～・自主グループ	24 水	家庭教育電話相談（82-2220庄司相談員へ） 9:00～17:00 バドミントン練習（市民体育館）19:00～・自主グループ
9 火	バレーボール練習（市民体育館）19:00～・自主グループ 日本舞踊教室（文化センター）19:30～・自主グループ シャトルクラブ（旧二中体育館）19:00～・自主グループ	25 木	バレーボール練習（市民体育館）19:00～・自主グループ 俳句教室（文化センター）19:30～・自主グループ 大正琴教室（文化センター）19:30～・自主グループ 中村小学校 学力テスト（25日～26日）
10 水	家庭教育電話相談（82-2220庄司相談員へ） 9:00～17:00 バドミントン練習（市民体育館）19:00～・自主グループ	26 金	弓道教室（市民体育館）19:00～・自主グループ
11 木	建国記念日 バレーボール練習（市民体育館）19:00～・自主グループ 俳句教室（文化センター）19:30～・自主グループ 大正琴教室（文化センター）19:30～・自主グループ	27 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABC 7:00～7:30 書道教室（文化センター）19:30～・自主グループ 手芸教室（文化センター）10:00～・自主グループ 社交ダンスクラブ（文化センター）14:00～・自主グループ
12 金	弓道教室（市民体育館）19:00～・自主グループ	28 日	
13 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABC 7:00～7:30 書道教室（文化センター）19:30～・自主グループ 手芸教室（文化センター）10:00～・自主グループ 社交ダンスクラブ（文化センター）14:00～・自主グループ		
14 日	第45回大館市北秋田郡中学校スキー大会 第38回阿仁部学童スキー大会 アルペン会場（森吉山阿仁スキー場）開会式各会場 ノルディック会場（吉田）で8:00から 詩吟教室（文化センター）13:00～・自主グループ		
15 月	ノーカーデー（内陸線乗車運動） 社交ダンスクラブ（文化センター）19:30～・自主グループ		
16 火	バレーボール練習（市民体育館）19:00～・自主グループ 阿仁中学校 英語指導助手来校 16日～19日 シャトルクラブ（旧二中体育館）19:00～・自主グループ		

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2220

市民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040

へお気軽にご連絡下さい。（通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等）

### 全町あいさつ運動

（阿仁町教育研究所）

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

よい子のあいさつ熊も答えるマタギの里

中村小学校 5年 渡 部 美保子